

介護老人保健施設 入所 サービスご利用料金

令和4年10月1日改定

①自費請求分について（1日）		料金	内訳
食費		1,700円/日	食材料費分等として 朝410円 昼670円 夜620円
おやつ代（利用者の希望による）		103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
教養娯楽費		200円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事
居住費		512円/日	水光熱費を基本とする
アメニティセット代 （プラン選択制/税抜）	Aプラン	800円/日	<基本セット> タオル類・スキンケアサポート・テーブルサポート・デンタルサポート その他：私物洗濯・衣類準備等プランあり
	Bプラン	570円/日	
	Cプラン	324円/日	
理美容代（各種ご希望の方のみ負担）		500/2,000	顔剃り / カット、パーマ、カラー
		2,500/4,000	カット・顔剃り / カット・パーマ、カット・カラー

②施設サービス費について（1日）		単位	内訳
基本施設サービス費 （強化型/多床室）	要介護1	836単位	要介護度により1日のご利用単位に差があります。 なお、外泊につきましてはこの限りではありません。
	要介護2	910単位	
	要介護3	974単位	
	要介護4	1030単位	
	要介護5	1085単位	
初期加算		30単位	入所起算日から30日間
夜勤職員配置加算		24単位	手厚い夜間職員の配置
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	22単位	介護福祉士80%以上の配置
	(Ⅱ)	18単位	介護福祉士60%以上の配置
	(Ⅲ)	6単位	常勤職員75%以上の配置
栄養マネジメント強化加算		11単位	栄養ケア計画を行い、栄養状態を厚生労働省に提出した場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算		33単位	リハビリ実施計画を管理し、計画を厚生労働省に提出した場合
短期集中リハビリテーション実施加算		240単位	入所日から3カ月以内の個別リハビリ実施
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		240単位	入所日から3カ月以内の個別リハビリ実施（認知症対象）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		46単位	在宅復帰支援体制の整備
認知症ケア加算		76単位	認知症専門棟に入所した場合
科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)	40単位	ADL値、栄養状態等心身状況を厚生労働省に提出した場合
	(Ⅱ)	60単位	(Ⅰ)に加え、疾病状況や服薬情報を厚生労働省に提出した場合
安全対策体制加算		20単位	施設内で安全対策を実施する体制が整備されている場合
自立支援促進加算		300単位	支援計画の策定を行い、厚生労働省に提出した場合
療養食加算		6単位	糖尿病・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膀胱食・脂質異常症・痛風食等の提供 時1食につき算定（1日3回まで）
若年性認知症利用者受入加算		120単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
外泊時費用		362単位	外泊初日、最終日を除き外泊した場合（1日につき6日を限度）
外泊時在宅サービス利用費		800単位	外泊をし、在宅サービスを利用した場合（1日につき）
経口維持加算	(Ⅰ)	400単位	著しい摂食機能障害を有する者への計画作成及び管理
	(Ⅱ)	100単位	(Ⅰ)に加え医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が計画等に加わった場合
入所前後訪問指導加算	I	450単位	入所前・後に自宅を訪問し方針の決定を行った場合
	II	480単位	(Ⅰ)に加え、生活機能の具体的な目標を定め支援計画を行った場合
試行的退所時指導加算		400単位	退所時に退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算		500単位	退所保の主治医に対し診療情報の提供を行った場合
入退所前連携加算	(Ⅰ)	600単位	退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合
	(Ⅱ)	400単位	(Ⅰ)に加え、診療状況を示す文書を提供した場合
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)	90単位	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合
	(Ⅱ)	110単位	(Ⅰ)に加え、口腔衛生等の管理に関わる計画の内容を厚生労働省に提出した場合
所定疾患施設療養費	(Ⅰ)	239単位	所定疾患について、投薬・検査・注射・処置当を行った場合
	(Ⅱ)	480単位	(Ⅰ)に加え、診断根拠・診断日を記載した場合
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)	3単位	褥瘡発生予防ケアの計画を行い、計画を厚生労働省に提出した場合
	(Ⅱ)	13単位	(Ⅰ)に加え、褥瘡の発生のない場合
排せつ支援加算	(Ⅰ)	10単位	排泄の介護を要する原因分析をし、支援計画を作成し、厚生労働省に提出した場合
	(Ⅱ)	15単位	(Ⅰ)に加え、状態の改善及び悪化がない場合。又はおむつ使用なしに改善した場合
	(Ⅲ)	20単位	(Ⅰ)に加え、状態の改善及び悪化がない場合。かつ、おむつ使用なしに改善した場合
介護職員処遇改善（Ⅰ）		総単位3.9%上乘せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの
介護職員特定処遇改善（Ⅱ）		総単位1.7%上乘せ	
介護職員等ベースアップ等支援加算		総単位0.8%上乘せ	

上記 ①（自費請求分）+②（単位計算分×10.27円の1割または2割または3割）がご利用者様の負担となります。

※なお、上記金額・内訳等につきまして、埼玉県の指導により変更されることがございますのでご了承下さい。

介護老人保健施設 瑞穂の里

短期入所療養介護

サービスご利用料金

(ショートステイ)

令和4年10月1日改定

①自費請求分について（1日）		料金	内訳
食費		1,700円/日	食材料費分等として 朝410円 昼670円 夜620円
おやつ代（利用者の希望による）		103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
教養娯楽費		200円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事
居住費		512円/日	水光熱費を基本とする
アメニティセット代 （プラン選択制/税抜）	Aプラン	800円/日	<基本セット> タオル類・スキンケアサポート・テーブルサポート・デンタルサポート その他：私物洗濯・衣類準備等プランあり
	Bプラン	570円/日	
	Cプラン	324円/日	
理美容代（各種ご希望の方のみ負担）		500/2,000	顔剃り / カット、パーマ、カラー
		2,500/4,000	カット・顔剃り / カット・パーマ、カット・カラー

②施設サービス費について（1日）		単位	内訳
基本施設サービス費 （強化型/個室）	要支援 1	619単位	要介護度により1日のご利用単位に差があります。 なお、外泊につきましてはこの限りではありません。
	要支援 2	762単位	
	要介護 1	794単位	
	要介護 2	867単位	
	要介護 3	930単位	
	要介護 4	988単位	
	要介護 5	1,044単位	
基本施設サービス費 （強化型/多床室）	要支援 1	658単位	
	要支援 2	817単位	
	要介護 1	875単位	
	要介護 2	951単位	
	要介護 3	1,014単位	
	要介護 4	1,071単位	
	要介護 5	1,129単位	
サービス提供体制強化加算	(I)	22単位	介護福祉士80%以上の配置
	(II)	18単位	介護福祉士60%以上の配置
	(III)	6単位	常勤職員75%以上の配置
個別リハビリテーション実施加算		240単位	理学療法士等による個別リハビリテーションの提供
夜勤職員配置加算		24単位	手厚い夜間職員の配置
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ		46単位	在宅復帰支援体制の整備
認知症ケア加算		76単位	認知症専門棟に入所した場合
療養食加算		8単位	糖尿病・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓食・脂質異常症・
送迎加算（片道）		184単位	当施設の送迎サービスを利用する場合
若年性認知症利用者受入加算		120単位	若年性認知症対象者ごとに個別の担当者を定めている場合
重度療養管理加算		120単位	若年性認知症対象者ごとに個別の担当者を定めている場合
緊急短期入所受入体制加算		90単位	利用者の状態や家庭の事情等により、居宅介護支援事業所の介護支援専門
介護職員処遇改善（Ⅰ）		総単位3.9%上乗せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの
介護職員特定処遇改善（Ⅱ）		総単位1.7%上乗せ	
介護職員等ベースアップ等支援加		総単位0.8%上乗せ	

上記 ①（自費請求分）+②（単位計算分×10.27円の1割または2割または3割）がご利用者様の負担となります。

上記金額・内訳等につきまして、埼玉県 の 指導により変更されることがございますのでご了承下さい。

介護老人保健施設 群